

中泊町役場 ☎57-2111
小泊支所 ☎64-2111

町からのお知らせ

問 問合せ先 内 内線番号
☎ 電話番号 HP ホームページ

県市町村税滞納整理機構が 4月設立されます

問 役場税務課 内 142・143

町では、公平に納税いただくという観点から、青森県が4月設立する「県市町村税滞納整理機構」に参加し、徴収強化に努めることにしました。

この機構は、市町村税の滞納を減らしたり、徴収率を向上させるため、県市町村総合事務組合と青森県が連携して設立します。

■滞納整理機構とは？

滞納整理を専門に行う機関で、県市町村総合事務組合職員と青森県からの派遣職員などで構成されます。

機構は、町から移管された滞納の案件を、広範囲で徹底した調査をし、換金できる財産を見つけ、これらを差し押さえ・公売することで町税を徴収します。

■差し押さえの対象

土地、建物、給与、預貯金、売掛金、自動車、電化製品、貴金属など、法律で認められたあらゆる財産

■機構への移管対象となる人

- 納期限までに納付されなかった人へ送られる通知(督促状・催告書など)に応じない人
- 町・県民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税を滞納し、納税相談や連絡がない人
- 滞納額が高額な人など

■機構に移管された人は

機構が滞納整理の権限を持ちます。

このため、機構に移管された人は、役場会計課へ納付したり、税務課での納税相談ができなくなります。

※お早めの納付にご協力ください。

やむを得ない事情があり納付が難しい場合は、早めに役場税務課へご相談ください。

物価の下落(平成23年全国消費者物価指数 対前年比マイナス0.3%)を受け、平成24年4月からの手当額が次のとおり引き下げられます。

問 役場福祉課福祉係 内 127

児童扶養手当・
特別児童扶養手当
支給額が
変わります

		今まで	4月1日～
児童扶養手当	全部支給 (月額)	41,550円	41,430円
	一部支給 (月額)	41,540円 ～9,810円	41,420円 ～9,780円
特別児童扶養手当	1級 (月額)	50,550円	50,400円
	2級 (月額)	33,670円	33,570円

国民健康保険税
9期

4月2日は

の納期限です。
忘れずに納めましょう。

※口座振替をされている人の引き
落とし日は3月26日です。
残高をご確認ください。

問 役場税務課課税係 内 144・145

心配ごと相談 中泊町社会福祉協議会

中里地域	小泊地域
3月28日 成田 寛、古川 壽	3月21日 長内エツ子
4月11日 近村 敦、菊池俊一	磯野清三
相談場所 役場相談室 相談時間 午前9時～午後2時	相談場所 すくすくしたまえ館 相談時間 午前9時～午後2時

なんでも行政相談

日 時… 3月21日(水) 午前9時～12時
(毎月第3水曜日)

場 所… 中央公民館

行政相談委員… 秋元武弘、藪田由比子

※行政相談は、住民から寄せられた苦情や意見・要望について、住民と関係行政機関との間に立って、公正・中立な立場から必要なあつせんを行い、その解決や実現の促進を図ります。

平成24年度 小泊地域公民館教室受講生募集

☎ 教育委員会小泊事務所 ☎ (64)2679

次の教室を小泊地域で開講します。希望する人はお申込みください。

■実施期間…4月～9月頃 15回

■受講料…1教室 2,000円

■内 容

日本海漁火センター

教室名	対象者	開講日時	講 師
パッチワーク教室	一般	木曜日 午前9時30分～	成 田 やよゑ (下前上)
英会話教室		火曜日 午後7時～	ジェームス・ ヘイズ(若葉町)
エクサ&ヨガ教室		水曜日 午後7時～	成 田 寿 子 (木造)

すくすくしたまえ館

教室名	対象者	開講日時	講 師
洋裁教室	一般	火曜日 午前9時～	成 田 ひで子 (下前中)
和裁教室		金曜日 午前9時～	成 田 リキ子 (下前上)

■申込締切…3月21日(水)まで

■申込場所…教育委員会小泊事務所・すくすくしたまえ館まで

※申込用紙は教委小泊事務所・すくすくしたまえ館にあります。

福祉課窓付き封筒への広告募集

☎ 役場総務課広報係 ☎ 162

■封筒のサイズ…縦235mm×横120mm(定形長3)

■広告のサイズ・位置・色

縦50mm×横100mmで裏面に3枠、1色刷(黒)

■提出書類…①広告掲載申込書 ②広告の原稿案

■作成枚数…20,000枚

■提出期限…3月23日(金)

※封筒が作成され次第、福祉課文書の郵送などに使用します。広告料など、くわしくはお問合せください。

図書館情報

今月のMiniコレクション

○「1人暮らし」をテーマにした本の展示・貸出しを行います。

新刊情報

『続 大人の流儀』	伊集院静	講 談 社
『外事警察』	麻生 幾	NHK出版
『あなたの子』	角田光代	文藝春秋
『まちがい』	辻 仁成	集 英 社
『隠し事』	羽田圭介	河出書房新社

後期高齢者医療制度から
高額な外来診療を受ける皆さまへ

☎ 役場町民課老保年金係 ☎ 134
☎ 県後期高齢者医療広域連合
☎ 017(721)3821

4月1日から、高額な外来診療を受けたとき、限度額適用・標準負担額減額認定証や被保険者証を提示することで、ひと月の医療機関などでの支払が一定の金額にとどめられます。住民税非課税世帯などの人は、事前に申請が必要です。役場町民課老保年金係までお越しください。

※既に有効期限が平成24年7

月31日の減額認定証の交付を受けている人は申請不要。

高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局などで
住民税非課税世帯などの人	減額認定証交付を役場に申請	受け取った減額認定証を窓口へ提示
住民税非課税世帯などではない人	必要なし	被保険者証を窓口へ提示

優良運転者を表彰します

☎ 交通安全協会 ☎ (34)56550
☎ 北部分会 ☎ (52)24442

次に該当する人はお申込ください。

○現在も運転している、10年以上無事故・無違反

○運転免許証の住所が中泊町協会加入5年以上の会員で、触法行為がなく地域の支部長が推薦している

○運転免許証に記載された最も古い「取得年」が

昭和21年・26年・31年・36年・41年・46年・51年・56

年・61年・平成3年

受付締切

4月10日まで

申込書は、協会事務局(警察署・分庁舎)にあります。

なお、申込み時に無事故・無違反証明書(1か月以内のもの・申請料630円)と印鑑が必要です。

愛車の住所変更は

お忘れなく

☎ 西北地域県民局県税部納税管理課 ☎ 343141

自動車税の納税通知書は、原則として4月1日現在の登録住所(車検証に記載されている住所)にお送りしています。引越などで住所が変わったときは、運輸支局で住所の「変更登録」を行ってください。3月中に変更登録手続きができない場合は、最寄りの地域県民局県税部までご連絡を。

なお、「青森県電子申請・届出システム」から届出することもできます。くわしくは県ホームページ(<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>)を。

町財政健全化・公営企業健全化計画

ホームページでご覧になれます

HP <http://www.town.nakadomari.lg.jp>

国では、財政の健全化に取り組む地方公共団体に対し、公債費負担の軽減対策として、公的資金補償金免除繰上償還を実施しています。

町では、平成19年度にこの制度に基づき、平成23年度までの財政健全化計画及び公営企業健全化計画を策定し、平成21年度までに高利率の町債の繰上償還を実施し、公債費の削減に努めてきました。

■町財政健全化計画の基本方針

税徴収体制の強化、使用料・手数料の見直しなど歳入確保に努めるとともに、定員の適正管理などによる人件費の抑制、新規地方債発行の抑制による公債費負担の適正化、施設の統廃合などによる維持管理経費の削減、補助金の見直しなど、歳入・歳出全般を見直し、財政健全化を図ります。くわしい計画内容は、ホームページが担当へ。

西北中央病院・かなぎ病院(旧金木病院) 開門時間などを変更します

つがる西北五広域連合病院再編係
☎(26)63663

4月1日以降、西北中央病院・かなぎ病院・鯉ヶ沢病院

では、皆さまの利便性向上、事務効率化を図るため、自動受付機での受付を行います。これにより、西北中央病院・かなぎ病院は、開門時間(正面玄関)が次のとおりとなります。

会計までの流れが今までと少し変わる点もありますので、しばらくの間、窓口などが混雑することも予想されますが、皆さまのご協力をお願いいたします。

■西北中央病院
○開門時間：午前7時
再来受付機は午前7時から受付開始

■かなぎ病院
○開門時間：午前5時
再来受付機は午前7時から受付開始

■窓口受付時間は変更なし
■次の病院の受付時間は変更ありません

鯉ヶ沢病院：午前7時

つがる成人病センター：午前6時

鶴田病院：午前7時

金木病院から眼科診療日を変更します

☎(53)31111 内128
金木病院管理課

4月1日から眼科診療日を毎週火・木曜日から、毎週火・金曜日に変更します。受付時間は曜日によつて違

います。

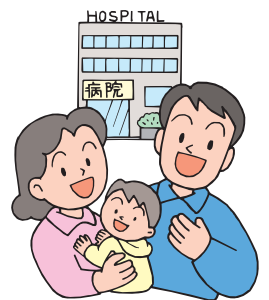
違いますので、来院の際はお問い合わせください。

毎週火曜日

午前8時30分～11時

毎週金曜日

午前8時30分～10時



職場のトラブル解決 サポートします!

青森労働局総合労働相談コーナー
☎017(734)4212
五所川原労働基準監督署内総合労働相談コーナー
☎(35)2309

解雇、雇止め、賃下げなどの労働条件のほか、いじめなど、労働問題に関するあらゆる分野の相談を、専門の相談員が無料でお受けします。

相談者のプライバシーは厳守します。お気軽にご相談を。

4月から新しい診察券に切り替わります

☎つがる西北五広域連合 ☎(26)6363

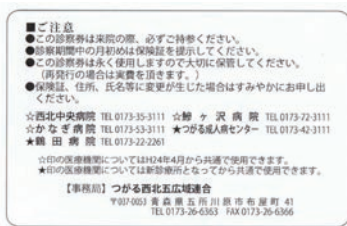
4月から「西北中央病院」「かなぎ病院」「鯉ヶ沢病院」で使用できる新診察券を発行します。3病院共通で使用できる診察券です。なお、「鶴田病院」「つがる成人病センター」は、新診療所移行後に使用できるようになり、平成25年末に5施設で共通利用予定です。

この診察券は、4月時点の病院名で発行しますが、「つがる総合病院」の開院以降も使用できます。

(カード表)



(カード裏)



(診察券発行スケジュール)

	平成24年4月	鶴田病院診療所化 (平成24年12月頃)	平成25年度末 (新たなデザイン)
西北中央病院	現在の診察券	新診察券	つがる総合病院
かなぎ病院	現在の診察券	新診察券	
鯉ヶ沢病院	現在の診察券	新診察券	
鶴田病院	現在の鶴田病院の診察券		新診察券
つがる成人病センター	現在の成人病センターの診察券		新診察券

※新診察券1枚があれば、の病院で使用できます。

※「西北中央病院」「かなぎ病院」「鯉ヶ沢病院」は平成24年3月末まで、「鶴田病院」「つがる成人病センター」は新診療所の開院まで、現在お持ちの診察券を使用してください。

フォークリフト運転技能講習会
 問 ㈱西北労働基準協会
 ㊟ (35) 63336

■日時

① 4月2日(月)～5日(木)

午前8時40分～午後6時

② 4月2日(月)・6日(金)

午前8時40分～午後6時

(大型特殊免許所有者)

■場所

学科：西北労働基準協会

2F「大ホール」

実技：㈱五所川原中央青果
 構内

■受講資格：大型特殊・大型・
 中型・普通自動車免許所有者

■締切：3月27日(火)か①・②

それぞれ定員40人に達し次第
 締め切ります

**「みちのく・ふるさと貢献基金」
 助成事業募集**
 問 公益財団法人みちのく・ふる
 さと貢献基金事務局
 ㊟ 017(774)1179
 HP <http://www.michinoku-furusato.or.jp>

県内の個人、団体、NPO
 法人、企業などが、地域発展・
 貢献するために地域資源を活
 用・創造する活動や、健康増
 進、医療、福祉、環境に関連
 する活動に対し、必要な費用

を助成しています。

■応募期間

4月1日(日)～6月30日(土)

■応募方法：ホームページか
 ら申請書をダウンロードし、
 必要事項を記入して財団事
 務局へ送付してください

■助成金：必要費用以内で、
 100万円を限度

**平成24年度協会けんぽ青
 森支部の健康保険料率**
 問 全国健康保険協会青森県支部
 ㊟ 017(721)2713
 HP <http://www.kyoenkai.jp/3073.html>

全国健康保険協会(協会けん
 ぽ)青森支部では、県内の
 中小企業の従業員とその家族
 が加入する健康保険事業を運
 営しています。

このたび、医療費の増加、
 景気の低迷による保険料収入
 の減少のほか、高齢者医療の
 支援に要する費用の大幅な増
 加、引き上げを強く要望して
 いた国庫補助率が据え置かれ
 たことなどから、当支部の健
 康保険料率を次のとおり引き
 上げます。

■ 9・51%(現行) ↓ 10・00 %
 (4月納付分から)

介護保険料率は1・55%で
 す。

経営環境や家計の状況が厳
 しい中ですが、皆さまの医療
 を支えるため、何とぞご理解
 いただきますようお願いいた
 します。

移動年金相談行います

問 弘前年金事務所お客様相談室
 ㊟ 0172(27)1309

■場所…五所川原市役所(北棟5F第4会議
 室)

■実施日…第2水曜日(4月～3月開催)

実施年月日	曜日	時間
平成24年 4月11日/5月9日	水	午前10時 ～ 午後3時
6月13日/7月11日		
8月8日/9月12日		
10月10日/11月14日		
12月12日		
平成25年 1月9日/2月13日		
3月13日		

※完全予約制です。ご予約はお問合せ先まで。
 ※代理の人が相談する場合は、委任状、身分
 証明(運転免許証など)が必要です。

**小さな掛金大きな補償!!
 スポーツ安全保険加入のご案内**

問 助スポーツ安全協会青森県支部 ㊟ 017(782)6984
 問 教育委員会社会教育課 ㊟ (69)1112

スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動
 に最適な保険です。5人以上の団体でお申込みくださ
 い。

■対象となる事故

- グループ活動中の事故
- 往復中の事故(自動車事故による賠償責任は適用
 外)

■保険期間…毎年4月1日午前0時から
 翌年3月31日午後12時まで

※年度途中で加入された場合は、加入手続きを行っ
 た翌日から3月31日までとなります。

■掛金…1人年額800円～11,000円(団体の活動内
 容・年齢構成などによって異なります)

※申込用紙は町教育委員会にあります。

●暮らしと電気安全

3月

**お子さんに電気製品の
 正しい使い方を教えましょう**

電気製品の取り扱い、大人だけのものではありません。

最近は小さなお子さんでも、ゲームやビデオなど電
 気製品を取り扱うことがあります。

プラグやコードの正しい取り扱い方を教えてあげて
 ください。親から教えられた知識は、お子さんの一生
 の宝となるはず。また、感電やショートによる事
 故にも気をつけましょう。

